

鳥栖市教育委員会議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 3月臨時会

2 開 催 日 時

令和8年3月31日（金）午前9時00分開会 午前9時30分開会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3階教育長室

4 会 議 の 公 開

非公開

5 出 席 委 員

佐々木教育長、古澤教育長職務代理者(委員)、戸田委員、森田委員、山口委員

6 出席事務局職員

姉川教育部長、井手学校教育課長

7 傍 聴

なし

8 議事及び審議結果

議案第8号 教職員の措置について

9 次回会議予定

教育委員会 4月定例会 令和8年4月8日（水）午前9時00分から

○佐々木教育長

おはようございます。ただいまから教育委員会臨時会を開催します。議事に入ります前に委員の皆様にお諮りいたします。また議案第8号教職員の措置については、鳥栖市教育委員会会議規則第11条第1項第4号個人に関する情報が含まれるものに該当しますため、非公開による審議を行うことに御異議ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし。

○佐々木教育長

出席者全員からご了承いただきましたので、議案第6号及び第7号については、非公開といたします。

(非公開の議事開始)

以下の議事については非公開
議案第8号 教職員の措置について

(審議の結果、議案第7号教職員の措置については承認)

(非公開の議事終了)

○佐々木教育長

次回の教育委員会は4月定例会になります。4月8日(水)午前9時00分からお願いいたします。これをもちまして教育委員会臨時会を閉会します。ありがとうございました。